

無停電による年次点検のご案内

保安規程※で定めた、
年に1回の年次点検を
行わないといけない…。
でも、停電が難しくって…。
何かいい方法はないかなあ。



※保安規程とは

電気設備の点検内容や検査方法を
自社で定め、国(保安監督部)へ
届け出ている規程です。



24時間営業

のため停電が難しい



機器の停止・再起動等に
時間と人手が掛かる



IT機器が多く停止が難しい



長時間の停電が難しい

当協会では、停電が難しいお客さまも

安心して電気をお使いいただけるよう

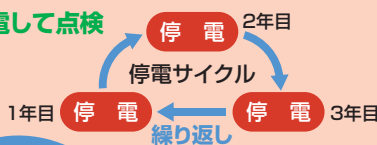
無停電による年次点検を行っています。

おまかせ
ください!



停電周期が変わります。

毎年停電して点検



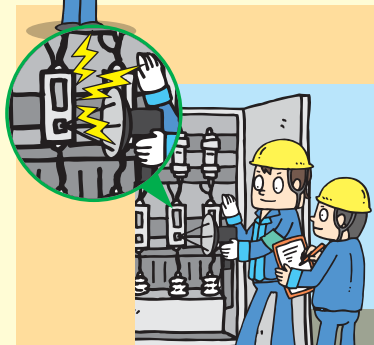
3年に1度の
停電点検でOK!!



ご安心
ください!

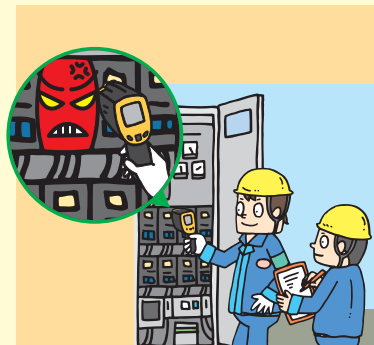


お客さまの大切な電気設備を守るため、無停電の点検は次の様な方法で、
停電点検と同等な精度の点検を実施いたします



コロナ放電探査

超音波式放電探知器により、機器
の劣化診断を行います



過熱診断

放射温度計により、機器の異常
や過熱の有無を診断します



漏電監視

絶縁監視装置により、漏電の有
無を24時間監視します

*診断で異常が見受けられた時は、停電しての点検が必要です



無停電年次点検の導入には、一定の基準を満たす必要があります

ご希望される場合は、お気軽に担当保安技師までご相談ください